

令和2年5月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和2年5月7日(木) 午後1時30分から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 濱 祐子 2番委員 中野 敏明
3番委員 本間 倫子 4番委員 大谷 和弘

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 柳澤祐人、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、学校教育課長 宮川高広、社会教育課長 小嶋栄子、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 田中秀明、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹
事務局 教育総務課副課長 柳澤直也、同副課長 塚田美和子、企画係長 内山陽平

4 傍聴人 なし

5 会議に付議した事件

報告第5号 新型コロナウイルス感染症防止に係る分散登校などを活用した市立幼稚園、小中学校の学校再開について

教育長開会宣言 午後1時30分

会議録署名委員の指名 本間 倫子 委員

教育長	報告第5号 新型コロナウイルス感染症防止に係る分散登校などを活用した市立幼稚園、小中学校の学校再開について、説明を求める。
教育総務課長	このたびの専決処分は、新型コロナウイルス感染症防止に係る分散登校などを活用した市立幼稚園、小中学校の学校再開について、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第3条の規定に基づき、専決処分したものである。
学校教育課長	今回の措置は、5月10日までの臨時休業措置を解除し、分散登校等により学校を再開するもの。期間は5月31日までとするが、国の中間検証や市内の感染状況により、期間の短縮、または、一斉休業の再開等への変更の可能性もある。1学級を概ね20人以下とし、20人以下の小規模校については通常登校も可能とする。3密を回避するため、空き教室を活用し、クラスを半分に分けて授業をすることや、クラスを二つに分けて別々に登校させることを検討している。新しい生活様式等を参考に、登校日は週2日から3日程度、午前か午後の半日登校とする。小規模校については半日の登校を1週間続けることも可能。給食は5月11日から対応可能となっているが、再開の時期は各学校で判断することとし、部活動や課外活動、学校施設の開放の休止は5月31日まで継続する。放課後児童クラブも、小学校の再開に伴い開設する。

教 育 部 長	<p>5月4日に国の専門家会議が開催され、同日、18時から総理大臣が緊急事態宣言の延長の記者会見を実施した。その後、県の本部会議が開催され、5月5日も引き続き協議され、県知事の発表は夕方16時だった。その結果を受け、教育委員会として方針をまとめて市長と協議したのが5月5日の17時頃である。18時から上越市の本部会議が実施され、短時間で決めざるを得ない状況であった。すぐに発表しなければ市民への影響が大きく、スピードを優先した。本来であれば、この間に臨時会を開催して教育委員会としての方針を決めるべきであるが、時間的余裕がない中ででの対応であり、教育長の専決とさせていただいた。</p> <p>県の教育長からは、新潟県は他県と異なり、感染が一定程度に抑えられているため学校の再開を可とする、という本部会議での発言もあったことから、上越市では分散登校という形で再開とした。</p>
教 育 長	報告について意見、質問を求める。
中 野 委 員	初めてのことなので、色々な課題があると思う。保護者に対しても分かりやすい説明をしてほしい。どのように実施するのか。
学校教育課長	<p>保護者や校長から、登校班に関する意見があった。教育委員会としても、登校班を意識してグループ分けをするように例示を示している。</p> <p>小規模校については、半日単位で毎日登校が可能になるので、半日は通常の授業が行える状況になるが、大規模校は半分に分けることから、これまでのような通常の学習スタイルはできない。授業を1コマ増やしたり、土曜に登校したり、長期休業中の登校日を増やしたりする対応が考えられるが、単純に授業時数が不足したからといって、それをカバーするために登校日を増やすという発想にはならないようにしたい。登校した日は授業日としてカウントする。登校しない子どもたちは本来出席すべき日だが登校できないため、出席停止扱いとする。</p>
濱 委 員	出席停止の際の授業数は、授業数にカウントされるということか。
学校教育課長	登校した日は授業日としてカウントするが、学校が行われている期間の中で登校しないでよいと言われた子どもたちについては出席停止扱いになる。出席停止は、授業日からは除外される。
教 育 長	インフルエンザの学級閉鎖と同じ扱いになる。学級閉鎖の対象となっている子どもたちは出席停止扱いになる。
濱 委 員	欠席にはなっていないが、コマ数としてはカウントされないということか。
学校教育課長	出席停止の場合は、コマ数に入らないので、登校したところだけコマ数としてカウントされる。欠席扱いにはならない。
中 野 委 員	<p>学校によって学びの時間が異なる、学習内容に差がついてくることについて、どのように対応するのか。土曜日や夏休みに事業を実施するというのを明確に説明する必要があるのではないか。例えば算数などの継続性のあるものは、指導主事も入ってカリキュラムを学校で考えてほしい。時間が足りなくても挽回することを保護者に説明し、安心してもらい必要がある。</p> <p>登校班は、上の子どもが午前で下の子どもが午後だと、親は仕事を休んで家にいなければならない。共稼ぎやひとり親の家庭もイメージして考えてほしい。</p> <p>給食は、午前の子どものも午後の子どものも食べるのか。</p>
学校教育課長	<p>学習内容については、連休に入る前に指導主事に指示した。今後、保護者が不安を感じないように説明できるようにしていきたい。</p> <p>登校班については、この臨時会の後に開催される校長会で、兄弟が分散されないように配慮をお願いする。</p>

給食は、少しでも家計の軽減になるように準備を整えているところであり、校長会で意見を聞きながら、対応していきたい。

教育部長 給食がないことによって、手間の面や経済的な面で、家庭での負担が大きいので、ぜひ給食をという声が多かった。

給食の時に、午前の子どもと午後の子どもが一緒になったとしても、子ども 1 人に対して週 2 回程度の登校としているので、通常の学校生活のような全校生徒が集まるわけではなく、また、3 密を回避するような食べ方、教室の使い方などの対応をすることから、午前と午後を一緒にしても大丈夫だと考えている。

中野委員 1 クラス 30 人の場合、15 人ずつに分けて、A 班は午前中に勉強して、B 班は午後に勉強すると思うのだが、そうすると給食の時は密になるのではないか。

教育部長 基本的にはそうなるが、子ども 1 人に対して週 2 回程度の登校としている。例えば、ある子どもは月曜の午前と木曜の午後に登校し、火曜、水曜は登校しないので、学校全体としては少ない状態になる。

中野委員 学校は少ないかもしれないが、学級の中は密になるのではないか。

教育部長 教室以外の場所を使うなどして、密接しないような給食の提供を考えている。時間帯は一緒だが、図書室で食べる子どももいるかもしれない。

本間委員 児童生徒、保護者への説明はいつ、どのようにする予定なのか。もし感染者が発生した場合、前回の取り決めに従って休みになるのか。

学校教育課長 今後の予定については、今日の午前中に情報を発信した学校もある。遅くとも明日の午前中には各学校でアナウンスする見込み。具体的な指示が出せない場合は、いつ出せるのかを伝えるように、校長会で指示を出したいと思っている。

今後、市内で感染者が発生した場合は、前回確認していただいた基準に基づいて、臨時休業措置をとることになる。

大谷委員 分散登校期間は、国の中間評価によっては変更になるとのことだが、できればその基準をあらかじめ決めて明確にした方が、保護者も納得、安心するのではないか。

分散登校は、3 密を回避するというのであれば、1 クラス最大 40 人なので、半分に分けても 20 人にならないと思うが、給食の時間さえ上限が調整できれば、例えば、1、3、5 年生は月曜日の午前中、2、4、6 年生は月曜日の午後というようなやり方をすれば、人数は半分になり 3 密を避けられるのではないか。子どもの学ぶ時間を確保するという考え方からすると、このような方法も考えられるのではないか。

放課後児童クラブで、病院関係の子どもを遠慮してほしいと言われたという話を聞いた。くれぐれも、このようなことが起きないようにしてほしい。

教育部長 国の中間発表は 5 月 14 日を目途に行われると言われている。ある程度のことを想定しながら基準を決めることは可能だと思うが、実際にそうならなかった場合のリスクや、国や県の発言とは異なる上越市独自の判断をしたときに、整合がとれないケースもあり、正式に発表することには慎重にならざるを得ない。しかし、準備は進めていきたいと考えている。最終的には 6 月 1 日には全校再開をしたいと考えており、それが早まれば一番よいと考えている。

放課後児童クラブについては、市長からも特別にマスコミを集めて、そのようなことがないように声明を出した。そのようなことは絶対にあってはならないこと。今後そのようなことが絶対にならないように注意喚起していきたい。

中野委員 分散登校する学校と分散登校しなくてもよい小規模校を把握したいので、まとめてほしい。保護者の意見や学校の意見も整理して、対応してほしい。

教育長 対応する。

大谷委員 体育や音楽は、今回の授業からは除外するのか。

学校教育課長 文科省からも合唱の指導はできないといった指示が出ているので、この時期に優先して実施するべきものとは考えていない。主要教科を中心に進めることになる。

大谷委員 他の自治体だと小学校1年生、小学校6年生、中学校3年生の授業を優先的に行うところもあるようだが、上越市はどうか。

学校教育課長 小学校1年生や中学校3年生については、より多くの時数を確保したいが、小学校については、集団登校をしている学校が多数あったり、兄弟で分散して登校になるとよくないという中で、軽重をつけるのは難しいと思う。中学生は、個々に登下校しているため、3年生の時数を多めに確保することを依頼している。

大谷委員 分散すると兄弟がいて大変だという意見もあるが、緊急事態なので我慢できるところは我慢するという意識していない保護者も多い。緊急事態なので強く旗を振って対応してほしい。

中野委員 インターネット環境に関する調査は、その後、具体的に動いているか。

学校教育課長 臨時休業になり、登校日がない状況だったので正確な調査ができなかった。先般、改めて学校に調査を依頼した。学校が再開されたので来週の半ばごろまでには実態把握ができるように段取りにしている。

中野委員 工夫して調査してほしい。情報をきちんと把握することが重要。

教育長 本日の午後3時から校長会が予定されているので、具体的なことを決めていきたいと思っている。5月11日から分散登校による学校再開になると、保護者への周知が一番の課題だと思っているので、しっかりと対応していきたい。

教育長 それでは、報告第5号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教育部長 参考として資料1、資料2を配布した。資料1は国が示した新しい生活様式である。これを踏まえて資料2をご覧いただきたい。公の施設の臨時休館については、施設の体制が整い次第、5月11日以降、順次解除することとした。ただし、体育館、プール、柔剣道場、スポーツ施設は5月20日までは臨時休館を延長する。イベント等については、市が主催・共催するものについては、5月11日から50人程度のイベントについては、感染防止対策を講じたうえで再開することとなっている。教育委員会でも様々なイベントがあるが、上越市の考え方に沿って今後、実施していくことになる。

閉会宣言

午後2時30分

令和2年6月24日

上越市教育委員会

教育長

早川 義裕

会議録署名委員

本間 倫子